2016年度政府予算案・地方財政対策に関する談話

1. 政府は12月24日の閣議で、2016年度政府予算案を決定した。一般会計の総額は96兆7,218億円（2015年度当初比＋0.4％。以下、「同比」という。）と４年続けて過去最大を更新した。歳入のうち、税収は企業業績の改善などを背景に前年より約3兆円多い57兆6,040億円（同比＋5.6％）と25年ぶりの高水準を見込み、新規国債発行額は34兆4,320億円（同比▲6.6％）、公債依存度35.6％（2015年度は38.3％）とリーマンショック以前（2008年度当初予算以来）の低水準に抑えられた。主な歳出では、社会保障関係経費は31兆9,738億円（同比＋1.4％）とする一方、公共事業費は5兆9,737億円（同比＋0.0％）、防衛費は過去最大を更新して初めて5兆円を突破し5兆541億円（＋1.5％）とするなど、「安倍カラー」を打ち出しながら、歳出規模を拡大し財政再建を税収増頼みとする不安定なものとなった。
2. 政府は12月18日、予算案に先立ち、一億総活躍社会関連の1兆1,646億円をはじめとした3.3兆円規模の2015年度補正予算案を閣議決定した。本補正予算案では、「賃金引上げの恩恵を受けていない層に景気回復を実感してもらうため」として、低所得年金受給者に対する１人3万円の臨時給付金（総額3,390億円）が用意されたが、臨時給付金の支給時期が今夏の参院選前後となることから見ても、選挙対策としての「バラマキ」にほかならない。また、「新三本の矢」を受けて希望出生率1.8および介護離職ゼロ関連として3,951億円が盛り込まれたが、大部分は施設整備に向けたものであり、喫緊の課題である保育士・介護士確保のための処遇改善に配分されていない。さらに、一般会計政府予算案における公共事業費は微増であったものの、ＴＰＰ発効に備えた農林水産業関連における公共事業としての3,403億円が補正予算に前倒しで計上されていることとあわせると、前年度を上回るものとなっている。
3. 税制改革については、2015年12月10日に軽減税率制度部分を除いた「与党税制改正大綱」が与党間で了承され、その後、軽減税率の対象品目をめぐる調整を経て24日に閣議決定された。最大の焦点となった軽減税率の対象品目は、①酒類および外食を除く飲食料品、②新聞の定期購読料とされ、必要な財源は1兆円規模にのぼることとなったが、大綱には「安定的な恒久財源を確保する」とされているものの、具体的な内容は「2016年度税制改正法案に規定」として先送られ、約6,000億円の不足財源解消のめどは立っていない。自治労は、低所得者対策は軽減税率によらず給付付き税額控除とすることを求めてきたが、今回の決定は、消費税率引き上げにあたって真摯に検討されなければならない逆進性問題への対応や痛税感の解消よりも、今夏の参院選における与党間協力を最優先させた結果であり、軽減税率を党利党略の道具として扱ったものとして強く批判されるべきである。
4. 法人実効税率は、前年の税制改正大綱において、従前34.68％から2015年度32.11％（▲2.51％）、2016年度31.33％（▲3.29％）としつつ引き下げ幅をさらに上乗せするとしていたことを踏まえ、2016年度・2017年度29.97％、2018年度29.74％と引き下げを進めた。代替財源の一部として法人事業税の外形標準課税をさらに拡大し、地方税収の確保をめざした点は理解できる。また、暫定措置としていた地方法人特別税・贈与税（約1.5兆円）については、2017年度に廃止され、全額法人事業税に復元されることとなった。自治労はこの間、自治体の課税自主権の観点から暫定措置の廃止を求めてきたが、課税ベースの拡大を通じた代替財源の確保はなお不十分と言わざるを得ない。同時に、地方税収の安定化と地域間の財源偏在性の是正は不可欠であるが、それには国税と地方税との税配分の見直しなど抜本的な改革が必要であるのに対し、政府は、地方法人税と法人住民税法人税割の税率調整と交付税原資化によって偏在是正を行おうとしている。これは、本来地方の独自財源である法人住民税の国税化の強化であり、地方の課税自主権を侵害するものである。さらに、国税による財源保障責任を放棄し、地域間での財政調整に委ねるものであり、問題である。
5. 存続が危ぶまれていたゴルフ場利用税については、現行制度が維持され、自動車取得税廃止時には自動車税の環境性能割が導入されるなど、自治体の自主財源については一定保持される見込みである。その上で、本来、消費税率の引き上げと一体的に行うべき「納税の納得感の醸成・公共サービスの受益感の向上」に資する税財政改革については、検討した形跡すら見えない。所得税の累進性の強化、相続税基礎控除額の引き下げ、金融資産課税の総合課税化など、所得再分配機能を強化するとともに、拡大してきた格差の解消にむけた税制改革を進めるべきである。
6. 地方財政は、昨年に引き続き歳入・歳出規模を85兆7,700億円（同比＋0.6％）に増額し、一般財源総額は61兆6,792億円（同比＋0.2％）と過去最高を更新した。歳入のうち、地方税38兆7,022億円（同比＋1兆2,103億円/＋3.2％）と大幅な増収を見込んだため、地方交付税は16兆7,003億円（同比▲546億円/▲0.3％）と微減、臨時財政対策債は3兆7,880億円（同比▲7,370億円/▲16.3％）と大幅に発行が抑制されることとなった。歳出削減を中心とした地方財政健全化の圧力が強いなかで、自治労が求めてきた一般財源総額を増額した点は評価できる。ただし、社会保障費については、自然増分として1兆円の増額加算が必要と言われる中にあって、予算全体として「経済・財政再生計画」において示された目安に沿って前年度比4,412億円（同比＋1.4％）の伸びに抑え、地財計画においても社会保障充実に関する事業費（公費負担分）は1兆7,232億円（同比＋1.0％）とされている。しかしこれらは、急増する社会保障ニーズに十分対応できるものとなっているのか、検証が必要である。
7. 昨年創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」は、昨年同様1兆円が確保された。地方創生の経費を地財計画に計上したことは一定評価できるが、将来にわたる安定財源とはいえず、経常的な財政需要に位置付け地方創生に取り組む姿勢を示すべきである。さらに、「まち・ひと・しごと創生事業費」の算定に加え、行革努力によって配分される「インセンティブ改革」や実際の財政需要額とはかい離する「トップランナー方式」の強化・導入が本格実施されようとしており、客観・中立であるべき地方交付税算定に反するものとして国会審議で追及しなければならない。
8. 財務省が全廃を主張した歳出特別枠（2015年度8,500億円）は、財源の一部を自治体情報システム構造推進などの「重点課題対応分（仮称）」や公共施設の老朽化対策に4,000億円を振り替え、4,450億円となった。実質的に前年度水準が確保されたとは言え、依然として歳出特別枠の扱いは不安定であり、臨時的な財源から経常的な財源へと転換を促す取り組みが必要となる。
9. 退職手当を除く給与関係経費については、18兆5,800億円（同比＋0.3％）とした。民間賃金の引き上げを背景に人事院・各人事委員会がプラス改定を勧告した中にあって、当然のことである。各県本部・単組は、一般財源と給与関係経費の増額を根拠に、賃金水準の確保にむけて全力を挙げる必要がある。また、退職手当債については、退職手当支給のピークを今後迎える自治体もあることから、今通常国会において地方財政法を改正し、10年延長する方針とした。地方債計画にも800億円が計上されているが、総務省は、自治体が発行する限度額算定を厳格にするとしており、その内容に警戒が必要である。
10. 政府は2016年度の経済成長見通しを実質1.7％とし、2015年度の1.2％から回復する姿を描いている。しかし、2015年度補正予算案執行や消費増税前の駆け込み需要などを除くと1.0％にとどまるとの見方が強い。税収増もピークと指摘する声もあり、景気頼みの不安定な税収のもとで、無理に財政健全化目標を達成しようとすれば、社会保障と地方財政の歳出削減圧力がこれまで以上に強まることが予想される。政府は、消費税10％引き上げを前提に、社会保障制度の持続可能性と機能強化にむけた対策をまずは講じるべきである。
11. 株高で恩恵を受けている一部の層を除けば、円安による物価上昇で実質賃金は下落を続け、消費は伸び悩み、地方や中小零細企業の景気回復は実感できないままである。法人税引き下げで設備投資や賃上げを後押ししＧＤＰ600兆円を達成するなど、成長率の底上げをめざすとしているが、一過性の政策で景気浮揚は全く期待できない。全体としてみれば国民生活を破壊する「アベノミクス」をただちに中止し、地方・中小零細企業も含めた賃上げと雇用安定をはかり、内需主導の経済構造へ転換し、格差是正をめざすべきである。2016年度の地方一般財源総額は確保されたが、各県本部・単組は、地財計画の水準と当該自治体の一般財源や人件費、社会保障費の動向と著しいかい離がないか点検し、自治体予算の確立にむけて労使協議、議会対策を進める必要がある。自治労は、公共サービスの充実にむけ、当面する通常国会において協力国会議員団等とともに予算確保をはじめとした要求の実現に取り組んでいくこととする。

2016年1月6日

全日本自治団体労働組合

書記長　福島　嘉人